

■**軽減期間**／離職日の翌日から、翌年度末までの期間です。

※雇用保険の求職者給付を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

■**問い合わせ**／吉備庁舎税務課

### 平成26年度軽自動車税の減免について

心身障害の程度が一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。申請する場合は次のものを用意し、平成26年4月2日(水)から平成26年6月2日(月)までの間に税務課までお越しください。

減免できるのは、障害者の方一人に対して一台です。ただし、普通自動車税の減免を受けている方の重複申請はできません。

【ご用意いただくもの】

1／身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

2／運転免許証(付き添いの運転者がいる場合、その運転者の免許証)

3／印鑑(認印可)

なお、軽自動車の名義、運転者についても障害の程度により規定がございます。

また、下記の軽自動車についても減免の制度がございます。

・その構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」や「車いす移動車」等と記載されたもの)  
・公益法人等がその公益事業のために使うもの

※なお、上記のうち、公益法人等がその公益事業のために使う車両については納期限の7日前までに申請が必要です。

■**問い合わせ**／吉備庁舎税務課

### ご自分の土地・家屋をご確認ください

#### 土地・家屋価格等縦覧帳簿

平成26年1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産課税台帳への登録が完了しましたので、次のとおり縦覧していただけます。

■**縦覧期間**／4月1日(火)～6月2日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

■**縦覧場所**／吉備庁舎税務課

□地方税法の規定に基づき、土地(宅地等)の価格の下落修正を行っています。

□登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に限り、審査を申し出ることができます。

■**平成26年度固定資産課税台帳縦覧期間**

平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

■**問い合わせ**／吉備庁舎税務課

## 福祉

### 生活管理指導員派遣事業

社会適応が困難な高齢者(65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者)の方を訪問し日常生活、家事および対人関係の構築に対する支援、指導を行う事業です。ただし、介護保険法に規定する要支援・要介護と認定された方、または町内の同一区域内で子どもが居住している場合は、本事業のサービスは利用できません。

この事業には利用料が必要です。

■**問い合わせ**／金屋庁舎長寿支援課

### ひとり暮らし老人等あんしんシステム(緊急通報装置)貸与

介護認定を受けているひとり暮らし高齢者の方、ひとり暮らしの重度

身体障害者の方、またはひとり暮らしの突発的な症状で生命に危険のある持病をお持ちの方を対象に、緊急通報装置の貸与を行っております。町内の同一区域内に、お子様がお住みの方には、貸与できません。

■**貸与費用**  
設置工事費

1,491円(設置時)

電池代 400円(2年に一回)

■**問い合わせ**／金屋庁舎長寿支援課

### 生きがい活動支援通所事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等(介護保険法に規定する要支援・要介護と認定された方は除く)で、家に閉じこもりがちなる方を対象に有田川町公共施設において、娯楽・機能訓練等のサービスを行う事業です。

この事業には利用料が必要です。

■**問い合わせ**／金屋庁舎長寿支援課

